

第14回

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



開催場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトアキバプラザ5階
レセプションホール

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時45分まで

決議事項

議 案 取締役1名選任の件

ビープラッツ株式会社

証券コード：4381

株 主 各 位

東京都千代田区神田練塀町3番地
ビープラッツ株式会社
代表取締役社長 藤田 健治

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、株主の皆様の安心・安全の確保を最優先に、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階 レセプションホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bplats.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初よりおおむね緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、期末を迎える2月以降の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴う影響により、国内景気は急速に悪化するに至りました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境としては、近年消費者の価値観が「所有」から「利用」、「モノ」から「コト」へ変化する中で、「サブスクリプションビジネス」がBtoCの分野で先行的に拡大しており、すでに「サブスクリプション」はビジネスモデル変革の一つのキーワードとして広く業界に認知されるに至っております。こうした中で、トヨタ自動車の「KINTO」のように、日本企業、製造業においても「モノ」を中心とした売り切り型のビジネスモデルから、顧客に新たな体験価値を提供し継続的に対価を得る「コト」を中心としたビジネスモデルへと軸足を移そうという動きが具体的に始まっていると思料しております。また、今後は、技術革新に加え、社会生活の態様の変化を踏まえ、日本企業によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みが一層進んでいく環境が出来上がりつつあるものと思料しております。

このような環境において、当社グループは創業以来「情報基盤の創造によって、より豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、「サブスクリプションをすべてのビジネスに」をテーマに、サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats®」の開発・提供を一貫して行っております。サブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズは各産業に通底するものであり、当社プラットフォームを展開しうる業域は広いため、今後も事業機会は増加していくものと想定しております。

このような環境のもと、当連結会計年度においても、増加していくサブスクリプション型ビジネスのニーズに対応するため、引き続き製品開発に注力するとともに、事業提携・販売パートナーの拡充等を推進してまいりました。2018年3月末には継続的な販売契約に基づく販売パートナーはファイナンス系2社でありましたが、2019年7月には富士通株式会社、2019年9月にはNTTコミュニケーションズ株式会社が、それぞれ当社の「Bplats®」を採用し、「Bplats®」を基盤とするサービス提供を開始、また2019年12月には株式会社電通国際情報サービスが「Bplats®」販売パートナーシップ契約を締結するなど、2020年3月末ではSI系企業へのOEM（相手先ブランドによる提供）やコンサルティングファーム等も含め販売パートナーは8社に大きく増加しております。

また、販売パートナーに依拠しない新規先への当社独自の販売活動に関しましても、今期からの新たな取り組みとして、定期刊行物（「Subscription Now」、「Subscription You」など）の発刊や書籍「SMARTサブスクリプション」の出版、各種サブスクリプションセミナーや講演会への登壇などサブスクリプションビジネスの啓蒙とインバウンドでのリード獲得を期中推進してまいりました。

こうした事業提携・販売パートナーの拡充や啓蒙活動による商談化等を期中推進した結果、商談数は大幅に

積み上がっております。しかしながら、当社製品の提供先は売上が相対的に大きく見込まれる大企業が中心となることから商談期間は長期化する傾向にあり、また販売パートナーに対する営業支援活動に注力することから、商談のスポット売上寄与には相応の期間を要しております。一方でストック収入につきましては、契約社数の増加による月額固定料収入の増加と契約先のサブスクリプション事業の売上増加に伴う従量料収入の増加により期中順調に拡大し、前年比約119%（2020年3月末現在）の伸びとなっております。ストック収入につきましては、今後も契約社数の増加と契約先のサブスクリプションビジネスの伸長に伴い、安定的・継続的に伸びていくものと想定しております。

製品戦略に関しましては、当社は2010年より約8年間当社の主力製品としてまいりました個社ごとのカスタマイズ開発を前提とした旧製品「Bplats® Channel Edition」につきまして、開発に伴う売上が比較的大きく見込まれる一方、製品の拡張性、顧客の継続性、システムメンテナンスの運用性などの観点から、新規の提供を停止いたしました。これに代わりまして、全てのサブスクリプションビジネスを取り込み得る将来的な拡販の可能性とそれに伴う企業成長を目指し、2017年半ばより汎用製品である「Bplats® Platform Edition」を主力製品として当期においてもその拡販に注力してまいりました。この製品戦略転換に関しましては、今年度株式会社KINTOやパナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社など有力企業に採用されるなど実績を着実に積み重ねており、業態・業界を選ばずサブスクリプションビジネス事業者の支持を得ていることから、日本企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援するプラットフォームシステムとして着実な事業進捗を重ねているものと判断しております。また、「Bplats® Platform Edition」で実現する「エコシステムがつながる」という当社の強みの機能を活用し、新しいサービス取引のビジネスモデルを構築する事業者も増え、契約企業数（無償を含む）は、前年比約136%（2020年3月末現在）に増加しております。

当社といたしましては、当社主力製品「Bplats® Platform Edition」の機能向上を進めつつ、販売パートナーの拡充と販売パートナーへの営業支援を強化し新規契約社数の拡大に注力することで、中長期的な成長を目指してまいります。

なお、サブスクリプションビジネスについて中立的な立場で多面的に研究・著作・啓蒙活動を行うことを目的に、2019年4月1日付で株式会社サブスクリプション総合研究所を新規設立するとともに、顧客中心のサブスクリプションエコノミーで重要となる顧客が体験する価値、カスタマーサクセスを支えるサービスの立ち上げを目的に、2019年6月3日付で株式会社サブスコアを新規設立し、両社を連結子会社としました。両社業績は、当連結会計年度の経営成績に含まれております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は537,267千円となり、営業損失は174,642千円、経常損失は174,283千円、親会社株主に帰属する当期純損失は184,802千円となりました。

なお当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、272,173千円であります。当社製品「Bplats®」の機能強化と信頼性の更なる向上を目的とした設備投資であり、その主な内容は当社ソフトウェア開発による投資266,973千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 産業構造の変化とそれに対応する当社への期待貢献

当社を取り巻く環境としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内景気が厳しさを増している一方、シェアオフィスやカーシェア等に代表されるシェアリングエコノミー、レンタルサービス、会員制サービス等の様々な業界の「所有から利用へ」という新たなビジネスモデルが世界的に広く指向され、「サブスクリプション（継続）」型ビジネスへの転換・事業創出のニーズが高まってきております。当社製品「Bplats®」はこれらのニーズに対応可能なプラットフォームとして稼働実績を有しておりますが、今後より多くのニーズと顧客事業規模の拡大に追従するため、機能の強化と信頼性の更なる向上のために製品開発に積極的な投資を行う必要があることを対処すべき課題と認識しております。

② 拡大する市場に対する対応

サブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズは各産業に通底するものであり、当社プラットフォームを展開しうる業域は広く、また、今後はデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みにより社会生活への変革が一層加速していくものと認識し、事業機会は増加していくものと想定しております。顕在するニーズのみならず、予測されるニーズにも適応しうる商品力の強化・稼働環境の堅牢化や安定化が必要であると認識しております。

③ データ流通に対する取り組み

クラウド上に蓄積されたビッグデータをどう流通しビジネスとしていくか、その管理や決済を含む仕組み作りのニーズが今後高まっていく経営環境となるものと当社は想定しております。既に当社製品「Bplats®」では、クラウドコンピューティングのみならず、その上で蓄積されたビッグデータの売買にも対応できる機能を備えておりますが、黎明期にあるこの市場のニーズは、実現手段としての機能のみならず、むしろ、無形のデータに対する値付けのルール等、より前段階のビジネス設計のための啓蒙的なニーズが非常に高いものと認識しております。当社は、これまで顧客と蓄積してきた先行的な知識をフィードバックし、これら新たな市場の拡大を加速する役割を期待されていることを対処すべき課題として捉えており、商品・サービスの価格決定スキーム等に示される「プライシングサイエンス」の研究概念を提唱し、各教育・学術機関と協力して取り組みを進める経営方針を有しております。

④ 製品開発への積極的な投資

経営方針として、製品開発に対する積極的な投資による、製品の高付加価値化や品質の向上、新製品の開発を進めてまいります。当社事業の根幹となる製品開発に対する投資は、製品の高付加価値化をもたらす、より多くの顧客を獲得するとともに、製品単価の向上等、より良好な収益構造の構築を可能にするものであり、既に顕在化しているニーズに対応するのみならず、信頼性の更なる向上により当社業域の拡大を目指すものであります。

⑤ 戦略提携を通じた拡販力の強化

成長における時間効率とダイナミズムを実現するため、戦略提携を強化しパートナー戦略（販売協力・OEM）を推進し、様々な顧客の新規事業ニーズを早期に汲んでいき販売力の強化を図ってまいります。

⑥ システム技術・インフラの強化

当社が提供するプラットフォームビジネスは、お客様の契約情報、課金情報等を一元的に管理する目的から、システムの安定的な稼働及びクラウドサービスやIoT等の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対し、当社ではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、必要に応じ他社が提供するサービスを利用し、技術革新にも迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

⑦ 海外市場への展開

当社は、国内のみならず、サブスクリプション市場の拡大が見込まれる海外市場にいち早くプラットフォームを提供することが重要な課題であると考えております。現在、当社のプラットフォームを用いた日本国内企業の海外事業展開を実現させております。当社では、今後もより一層の事業拡大を実現させるべく、事業拡大に応じた内部体制の更なる強化、人員の確保及び育成を行い海外市場への更なる展開を行ってまいります。

⑧ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後の更なる事業拡大のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、当社の企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階にあわせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキル向上を図ってまいります。組織体制につきましては、国内及び海外にて事業拡大に応じた内部体制の更なる強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

⑨ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度末において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、財務面では、現在の事業見通しにおいても当面の支出予定を充たす現預金を有しており、また、安定的・継続的にストック収入の拡大が見込まれているほか、以下の対応策を実施し収益改善を図っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(a)商品力の向上

機能オプション強化による顧客単価の向上および競合対策の強化

(b)販売力の向上

強力なパートナー企業との協業による産業深化の提案

(c)市場展開スピードの向上

大企業にとどまることなく中堅中小企業や地方企業へと市場拡大

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 2016年度	第12期 2017年度	第13期 2018年度	第14期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高 (千円)	—	—	—	537,267
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	—	△174,283
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△184,802
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	—	—	△80.08
総 資 産 (千円)	—	—	—	898,369
純 資 産 (千円)	—	—	—	358,228

(注) 第14期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の各数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 2016年度	第12期 2017年度	第13期 2018年度	第14期 (当事業年度) 2019年度
売 上 高 (千円)	505,155	561,148	635,266	534,571
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△29,215	51,764	4,799	△175,548
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△30,653	40,469	8,527	△186,918
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△16.20	20.67	3.74	△80.99
総 資 産 (千円)	348,066	476,745	791,820	876,520
純 資 産 (千円)	97,349	237,819	507,702	339,335

(注) 2017年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2017年11月30日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年3月1日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社サブスクリプション総合研究所	10,000千円	100.0%	出版・講演事業 コンサルティング事業
株 式 会 社 サ ブ ス コ ア	30,000千円	51.0%	サブスクリプション カスタマーサクセス事業

- (注) 1. 株式会社サブスクリプション総合研究所は、2019年4月1日に設立しております。
2. 株式会社サブスコアは、2019年6月3日に設立しております。

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 製 品
サブスクリプション事業	Bplats® Platform Edition、Bplats® Channel Edition

(8) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
ビープラッツ・サブスクリプションセンター	福岡県北九州市

② 子会社

株 式 会 社 サ ブ ス ク リ プ シ ョ ン 総 合 研 究 所	東京都千代田区
株 式 会 社 サ ブ ス コ ア	東京都千代田区

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
58名	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数には企業集団外からの出向者を含んでおります。
3. 第14期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
58名	11名増	35.3歳	2.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数には企業集団外からの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入残高(千円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	176,662
藤 田 健 治	150,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	66,664
株 式 会 社 り そ な 銀 行	40,000

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,311,940株（うち自己株式332株） |
| (3) 株主数 | 1,711名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
東京センチュリー株式会社	750,000	32.44
篠崎 明	151,000	6.53
藤田 健治	120,927	5.23
株式会社ネットワークド	65,640	2.83
宮崎 琢磨	60,732	2.62
株式会社ＳＢＩ証券	57,100	2.47
楽天証券株式会社	43,800	1.89
ＴＫＳパートナーズ株式会社	32,000	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,800	1.24
光通信株式会社	21,440	0.92

（注）持株比率は自己株式（332株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

（株式分割）

当社は、個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、2019年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

（譲渡制限付株式報酬）

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受けて、当社は2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式4,940株を発行いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2012年12月26日	2014年6月25日
新株予約権の数		724個	802個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 28,960株 (注) 1	普通株式 32,080株 (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額		新株予約権1個当たり 14,500円 (1株当たり 363円) (注) 1	新株予約権1個当たり 14,500円 (1株当たり 363円) (注) 1
権利行使期間		2014年12月29日から 2021年12月25日まで	2016年6月28日から 2024年6月24日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 501個 目的となる株式数 20,040株 保有者数 3人 (注) 3	新株予約権の数 567個 目的となる株式数 22,680株 保有者数 3人 (注) 3
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2016年3月23日	2017年3月15日
新株予約権の数		1,408個	371個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 56,320株 (注) 1	普通株式 14,840株 (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 17,000円 (1株当たり 425円) (注) 1	新株予約権1個当たり 26,000円 (1株当たり 650円) (注) 1
権利行使期間		2018年4月1日から 2026年3月22日まで	2019年3月18日から 2027年3月14日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 867個 目的となる株式数 34,680株 保有者数 3人 (注) 3	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1人 (注) 3
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

		第 5 回新株予約権
発行決議日		2017年 9月15日
新株予約権の数		189個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,560株 (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 50,000円 (1 株当たり 1,250円) (注) 1
権利行使期間		2019年 9月21日から 2027年 9月14日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

(注) 1. 2017年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2017年11月30日付で普通株式 1 株につき20株の割合で、また2019年 3月 1 日開催の取締役会決議に基づき、2019年 4月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合（競合関係にある会社へ再就職又はその会社の役員に就任した場合を除く。）、また、定年により退職した場合（競合関係にある会社へ再就職又はその会社の役員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。また、新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めないものとします。
- ② 新株予約権の割当を受けた者は、当社発行の普通株式に係る株券が金融商品取引法上の金融商品取引市場に上場して 3 カ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- ③ 権利行使可能期間における毎年度の権利行使限度株数は原則として、付与された株数の1/3を限度とします（ベスティング方式）。権利行使凍結期間終了後、初年度1/3、2 年目は1/3、それ以降は全株数可能とします（ベスティングにて発生する端数は切り上げます。）。
- ④ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

3. 取締役のうち 1 名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものとなります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代 表 取 締 役 社 長	藤 田 健 治	株式会社サブスクリプション総合研究所 取締役 株式会社サブスコア 取締役
取 締 役 副 社 長	宮 崎 琢 磨	株式会社サブスクリプション総合研究所 代表取締役社長
取 締 役	花 輪 正 一	
取 締 役	伊 藤 淳 一	
取 締 役	澤 田 脩	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役 本多通信工業株式会社 社外取締役 株式会社グループノーツ 社外取締役 株式会社スキヤル 社外取締役
取 締 役	上 山 亨	カケルパートナーズ合同会社 代表社員 HEROZ株式会社 取締役(監査等委員) 株式会社クラウドワークス 社外取締役
取 締 役	成 瀬 明 弘	東京センチュリー株式会社 取締役常務執行役員
常 勤 監 査 役	西 村 義 典	東京エレクトロン デバイス株式会社 社外監査役
監 査 役	平 田 幸一郎	有限会社アドバンスワン 取締役社長 平田公認会計士事務所 所長 株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外監査役 ランサーズ株式会社 社外監査役
監 査 役	田 中 裕 幸	田中法律会計税務事務所 所長 株式会社ユーザーローカル 社外監査役

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第13回定時株主総会において、伊藤淳一氏、上山亨氏、成瀬明弘氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2019年6月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役斉藤純一氏が任期満了により退任いたしました。
3. 取締役澤田脩氏、上山亨氏、成瀬明弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役澤田脩氏、上山亨氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 監査役西村義典氏、平田幸一郎氏、田中裕幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役平田幸一郎氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役田中裕幸氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	73,051千円 (6,450千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,000千円 (12,000千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (6名)	85,051千円 (18,450千円)

- (注) 1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。
2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、9,901千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- 取締役 澤田脩氏の兼務先であるブレインセラーズ・ドットコム株式会社、本多通信工業株式会社、株式会社グループノーツ及び株式会社スキャると当社との間には特別の関係はありません。
 - 取締役 上山亨氏の兼務先であるカケルパートナーズ合同会社、H E R O Z株式会社及び株式会社クラウドワークスと当社との間には特別の関係はありません。
 - 取締役 成瀬明弘氏の兼務先である東京センチュリー株式会社は、当社株式の32.44%を保有する大株主であります。なお当社は同社との間で当社主力製品の利用に関する取引関係があります。
 - 常勤監査役 西村義典氏の兼務先である東京エレクトロン デバイス株式会社と当社との間で当社主力製品の利用に関する取引関係があります。
 - 監査役 平田幸一郎氏の兼務先である有限会社アドバンスワン、平田公認会計士事務所、株式会社エンバイオ・ホールディングス及びランサーズ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
 - 監査役 田中裕幸氏の兼務先である田中法律会計税務事務所及び株式会社ユーザーローカルと当社との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	澤 田 脩	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、他社での豊富な役員経験に基づく発言に加え、独立的な立場で監督、提言を行っております。また、2020年2月に設置いたしました報酬委員会の委員長を務めております。
社外取締役	上 山 亨	社外取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営と金融等に関する幅広い見識に基づく発言に加え、独立的な立場で監督、提言を行っております。また、2020年2月に設置いたしました報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役	成 瀬 明 弘	社外取締役就任後に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、上場企業での業務執行責任者としての豊富な経験に基づき監督、提言を行っております。
社外監査役	西 村 義 典	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席し、他社での豊富な役員経験に基づく発言に加え、取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	平 田 幸一郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	田 中 裕 幸	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 24百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の
利益の合計額 24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、2019年4月度の取締役会にて決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社の取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
- ② 代表取締役社長が内部監査部長を内部監査責任者として指名し、内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ③ 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。
- ② 取締役及び使用人のリスク管理意識向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、必要に応じて経営会議を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の業務の適正を確保する観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導及び支援を行う。
- ② 子会社の管理は、事業推進本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- ③ 当社企業グループの健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
- ④ 当社企業グループにおける業務の適正の確保のため、監査役は子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役の求めに応じて監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ③ 監査役から監査業務に必要な命令を受けた社員等は、その命令に関して、取締役及び部署長の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社の取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
- ② 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、会社の経営または業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。
- ④ 当社の定める内部通報制度において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を保障する。
- ⑤ 子会社の取締役及び使用人は、子会社の経営または業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、子会社の監査役への報告に加え、当社監査役への報告等、前項7-④と同様の対応を行うものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした際には、管理本部長の判断のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、定期的に取り締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ③ 監査役は、内部監査責任者及び内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査責任者及び内部監査担当者に調査を求めることができる。
- ④ 監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体について、当社が定める「反社会的勢力排除マニュアル」に則り、取引等の一切の関係を遮断するとともに外部の専門家と緊密に連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応する。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社は、社内共有サーバにコンプライアンス規程等を保存して、役職員に対して周知を行い法令遵守意識の定着に努めております。
- ② 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- ③ 監査役は、取締役会及び経営会議の重要な会議に出席しております。また、定期的に代表取締役社長との間で意見交換を行っております。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査責任者は、監査における状況または課題について定期的に意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	421,713	流動負債	368,173
現金及び預金	289,527	買掛金	23,867
売掛金	88,208	短期借入金	190,000
商品	291	1年内返済予定の長期借入金	73,344
仕掛品	540	未払金	48,126
貯蔵品	74	未払法人税等	5,336
その他	43,070	その他	27,499
固定資産	476,656	固定負債	171,967
有形固定資産	9,656	長期借入金	169,982
建物	3,855	繰延税金負債	485
工具、器具及び備品	5,801	資産除去債務	1,500
無形固定資産	455,662	負債合計	540,141
ソフトウェア	451,992	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	3,669	株主資本	341,451
投資その他の資産	11,337	資本金	492,928
投資有価証券	9,532	資本剰余金	362,928
その他	1,804	利益剰余金	△513,055
		自己株式	△1,349
		非支配株主持分	16,776
		純資産合計	358,228
資産合計	898,369	負債・純資産合計	898,369

連結損益計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		537,267
売上原価		267,455
売上総利益		269,811
販売費及び一般管理費		444,453
営業損失		174,642
営業外収益		
受取利息	2	
補助金収入	2,473	
その他	163	2,639
営業外費用		
支払利息	1,782	
株式交付費	495	
その他	2	2,280
経常損失		174,283
税金等調整前当期純損失		174,283
法人税、住民税及び事業税		△2,877
法人税等調整額		11,319
当期純損失		182,725
非支配株主に帰属する当期純利益		2,076
親会社株主に帰属する当期純損失		184,802

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	483,632	353,632	△328,253	△1,309	507,702
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	9,295	9,295			18,591
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失			△184,802		△184,802
自 己 株 式 の 取 得				△39	△39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	9,295	9,295	△184,802	△39	△166,250
当 期 末 残 高	492,928	362,928	△513,055	△1,349	341,451

	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	—	507,702
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		18,591
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失		△184,802
自 己 株 式 の 取 得		△39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,776	16,776
当 期 変 動 額 合 計	16,776	△149,474
当 期 末 残 高	16,776	358,228

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

新たに設立したことにより、計2社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社サブスクリプション総合研究所
株式会社サブスコア

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物10～15年

工具、器具及び備品3～5年

②無形固定資産

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法。

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時の費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては未払賞与の支給額が確定していることから、未払費用として計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の契約

工事完成基準

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	17,124千円
建物及び構築物	655 //
工具、器具及び備品	16,468 //

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	2,311,940株
------	------------

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2012年12月26日	普通株式	28,960株
2014年6月25日	普通株式	32,080株
2016年3月23日	普通株式	56,320株
2017年3月15日	普通株式	14,840株
2017年9月15日	普通株式	7,560株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、当社管理本部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。また、与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	289,527	289,527	—
(2) 売掛金	88,208	88,208	—
資産計	377,736	377,736	—
(1) 買掛金	23,867	23,867	—
(2) 未払金	48,126	48,126	—
(3) 短期借入金	190,000	190,000	—
(4) 長期借入金(※)	243,326	243,326	—
負債計	510,655	510,655	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,532

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	289,527	—	—	—
売掛金	88,208	—	—	—
合計	377,736	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	—	—	—	—	—
長期借入金	73,344	73,336	40,008	40,008	16,630	—
合計	263,344	73,336	40,008	40,008	16,630	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産 147円71銭

1 株当たり当期純損失 80円08銭

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	394,239	流動負債	365,216
現金及び預金	265,545	買掛金	23,163
売掛金	81,532	短期借入金	190,000
仕掛品	4,209	1年内返済予定の長期借入金	73,344
貯蔵品	74	未払金	47,926
前払費用	30,196	未払費用	21,097
未収入金	5,806	未払法人税等	3,282
その他	6,875	預り金	6,304
固定資産	482,281	前受収益	98
有形固定資産	9,656	固定負債	171,967
建物	3,855	長期借入金	169,982
工具、器具及び備品	5,801	繰延税金負債	485
無形固定資産	440,968	資産除去債務	1,500
ソフトウェア	440,968	負債合計	537,184
投資その他の資産	31,656	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	9,532	株主資本	339,335
関係会社株式	20,319	資本金	492,928
その他	1,804	資本剰余金	362,928
		資本準備金	362,928
		利益剰余金	△515,171
		その他利益剰余金	△515,171
		繰越利益剰余金	△515,171
		自己株式	△1,349
		純資産合計	339,335
資産合計	876,520	負債・純資産合計	876,520

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		534,571
売上原価		272,536
売上総利益		262,034
販売費及び一般管理費		439,922
営業損失		177,887
営業外収益		
受取利息	2	
補助金収入	2,473	
業務受託収入	1,980	
その他	163	4,618
営業外費用		
支払利息	1,782	
株式交付費	495	
その他	2	2,280
経常損失		175,548
特別損失		
関係会社株式評価損	4,980	4,980
税引前当期純損失		180,529
法人税、住民税及び事業税		△4,931
法人税等調整額		11,319
当期純損失		186,918

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資 本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	483,632	353,632	353,632	△328,253	△328,253
当期変動額					
新株の発行	9,295	9,295	9,295		
当期純損失				△186,918	△186,918
自己株式の取得					
当期変動額合計	9,295	9,295	9,295	△186,918	△186,918
当期末残高	492,928	362,928	362,928	△515,171	△515,171

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,309	507,702	507,702
当期変動額			
新株の発行		18,591	18,591
当期純損失		△186,918	△186,918
自己株式の取得	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△168,366	△168,366
当期末残高	△1,349	339,335	339,335

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物10～15年

工具、器具及び備品3～5年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法。

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時の費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては未払賞与の支給額が確定していることから、未払費用として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

工事完成基準

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	17,124千円
建物	655 //
工具、器具及び備品	16,468 //

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

金銭債権	3,301千円
金銭債務	364 //

3. 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び債務

金銭債権	一千円
金銭債務	150,000 //

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	71,529千円
販売費及び一般管理費	56,541 //
営業取引以外の取引（収入）	1,980 //

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 332株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	4,595千円
未払事業税	873 //
資産除去債務	459 //
減価償却超過額	32,255 //
前払費用	3,721 //
繰越欠損金	66,159 //
関係会社株式	1,525 //
その他	647 //
繰延税金資産小計	110,237千円
評価性引当額	△110,237 //
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	368千円
その他	116 //
繰延税金負債合計	485千円
繰延税金負債純額	485千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社サブスコア	東京都千代田区	15,300	サブスクリプションカスタマーサクセス事業	(所有) 直接 51.0	業務受託	管理業務受託	1,800	未収入金	220

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引金額については管理業務のコストを基礎として交渉の上、決定しております。

2. 関係会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他関係会社	東京センチリー株式会社	東京都千代田区	81,129,223	賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業、その他の事業	(被所有) 直接 32.4	業務提携	当社システム導入及び利用	54,819	売掛金	2,420

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 個人

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	藤田健治	東京都	—	—	(被所有) 直接 5.2	資金の借入	事業資金の借入	150,000	短期借入金	150,000

- (注) 1. 借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産 146円80銭

1 株当たり当期純損失 80円99銭

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ビープラッツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白田英生

印

公認会計士

中山太一

印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビープラッツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビープラッツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ビープラッツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 白田英生 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中山太一 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビープラッツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

ビープラッツ株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 西 村 義 典 | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 平 田 幸一郎 | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 田 中 裕 幸 | 印 |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 1 名選任の件

取締役 成瀬明弘氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

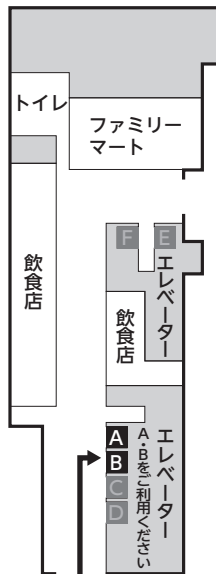
| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|
| よしの やすし<br>吉野 康司<br>(1960年 2 月22日生) | 1982年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行<br>(現株式会社みずほ銀行)                            | —              |
|                                     | 2002年 4 月 みずほ証券株式会社<br>資本市場グループ資本市場第 2 部長                         |                |
|                                     | 2007年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>(現株式会社みずほ銀行)<br>営業第四部長               |                |
|                                     | 2011年 4 月 同行 執行役員<br>みずほコーポレート銀行 (中国) 有限公司<br>董事本店営業第一部長          |                |
|                                     | 2012年 5 月 東京センチュリーリース株式会社<br>(現東京センチュリー株式会社)<br>執行役員ファイナンス営業部門長補佐 |                |
|                                     | 2013年 4 月 同社 常務執行役員<br>東アジア・アセアン営業部門長                             |                |
|                                     | 2016年 4 月 同社 専務執行役員<br>東アジア・アセアン営業部門長                             |                |
|                                     | 2017年 4 月 同社 専務執行役員<br>国際営業推進部門長<br>兼 国際営業第一部門長                   |                |
|                                     | 2020年 4 月 同社 専務執行役員 社長補佐 (現任)                                     |                |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者、吉野康司氏は社外取締役候補者であります。
3. 吉野康司氏は上場企業にて業務執行者としての豊富な経験と実績を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 吉野康司氏は、特定関係事業者の業務執行者であります。
5. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、新任社外取締役候補者である吉野康司氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 「所有する当社の株式数」については、2020年 3 月31日現在の所有株式数を記載しております。

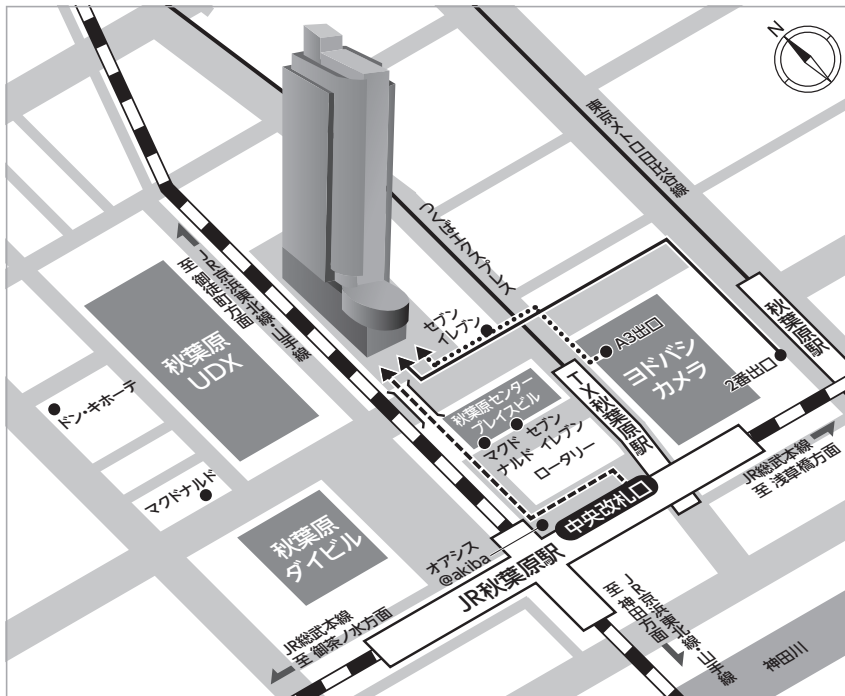
以 上

# 株主総会会場ご案内図

## ■ アキバプラザ 1階 フロアマップ

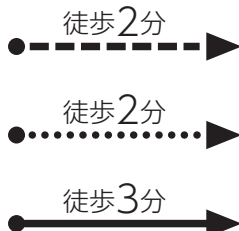


正面入口  
JR秋葉原駅中央改札口方面より  
東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より  
つくばエクスプレス秋葉原駅A3出口より



## 最 寄 駅

|                         |
|-------------------------|
| J R 秋葉原駅<br>(中央改札口)     |
| つくばエクスプレス秋葉原駅<br>(A3出口) |
| 東京メトロ日比谷線秋葉原駅<br>(2番出口) |



## 会 場

東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフト アキバプラザ 5階  
レセプションホール

※ 会場には駐車場の用意がございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう  
お願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。